



No.380
12月号

あたごふれあい人権文化センターだより
2025年12月1日発行

発行：あたごふれあい人権文化センター
住所：〒682-0846
鳥取県倉吉市鴨河内 1818-2
電話：0858-28-5440 (FAX 兼)
E-Mail：atago@ncn-k.net

あたごふれあい人権文化センターだより「心ゆたかに」
に関するご意見・ご要望をお寄せください。

あたごふれあい交流会

上小鴨地区・関金地区の小学生を対象に、障がい者スポーツである「卓球バレー」を体験する交流会を開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。

【卓球バレー】

「卓球台をコートにバレー・ボールのルールを基に、転がすと音が出るボールをネットの下を転がして相手のコートに返球します。」
(出典:日本卓球バレー連盟公式サイト)



日 時：令和8年 1月 6日(火) 10:30～

内 容：①卓球バレーについて学ぼう
②卓球バレーを体験してみよう

対 象：上小鴨地区・関金地区の小学生

※参加申し込みされる方は、12月22日(月)までに、あたごふれあい人権文化センター
(TEL・Fax 28-5440)へご連絡ください。



(作品例)

12月のあたごふれあいサロン

日 時：12月26日(金) 13:30～

内 容：門松作り

講 師：荒金 豊さん

材料代：700円程度

持ってくるもの：軍手、移植ゴテ

※ 参加申し込みされる方は、12月10日(水)までに、あたごふれあい人権文化センター(28-5440)へご連絡ください。

年末年始の休館について

よろしくお願ひします

12月27日(土)～1月4日(日)まで休館いたします。

1月5日(月)9時から平常どおり開館いたします。



差別落書きは重大な人権侵害です！

※差別発言に遭遇した場合や差別落書きを発見した場合、また悩みごと、生活に困っていることなど、人権政策課または最寄りの人権文化センターへご相談ください。

人権政策課

あたごふれあい人権文化センター

TEL 0858-22-8130

TEL 0858-28-5440



あらゆる差別をなくそう

12月4日～10日は「人権週間」です。

「人権週間」とは



国際連合は1950(昭和25)年に、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定めました。日本でも、12月10日の「人権デー」前の1週間を「人権週間」として毎年、各関係機関や団体が協力して、人権啓発活動を強化して行っています。

これまでの取り組みにより、「差別は許されないものだ」という考えは多くの人が持っています。しかし、私たちのまわりには様々な人権問題が今も存在しています。インターネット上の差別情報の書き込みや誹謗中傷、外国人や障がい者への偏見や差別、いじめや虐待など、苦しみ傷ついている人がいます。

人権って？

人権とは、「人が人として、社会の中で、自由に考え、自由に行動し、幸福に暮らせる権利」です。すべての人が、生まれながらにもっている権利です。私たちは、毎日の生活の中で人権を意識することは少なく、空気のように当たり前のものとしてあると思っています。

人権は「当たり前」ではなかった

以前は、被差別当事者は生活や行動も制限されていました。それが社会の常識でした。人権を「当たり前」にしたのは、人権が保障されていないために苦しんできた無数の人びとの願いと命をかけた努力の成果なのです。



人権問題は差別問題

人権の侵害があっても「見て見ぬふり」をした経験はありませんか？「この人権問題の当事者はいないから差別することはない。学習しなくてよい」という意識はありませんか？被差別当事者がいないところでも差別言動があります。人権問題について知らないと、差別があっても気づかなかったり、相手・当事者を傷つける言動かどうかわからないことがあります。様々な差別の問題について学び、知ることを積み重ねていきませんか。

「第6次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」が解消をめざしている人権課題

- ① 部落差別
- ② 障がいのある人の人権
- ③ 男女の人権
- ④ 外国にルーツを持つ人の人権
- ⑤ 子どもの人権
- ⑥ 高齢者の人権
- ⑦ 病気にかかわる人の人権
(HIV感染症、ハンセン病、難病、新型コロナウイルス感染症等)
- ⑧ インターネットによる人権侵害
- ⑨ 様々な人権
・アイヌ民族
・拉致被害者等
・性的マイノリティ
・刑を終えて出所した人
・犯罪被害者等